

令和2年度第5回役員会議事要旨

日 時 令和2年9月28日（月）15時45分～16時05分
場 所 第一会議室
出席者 穴沢学長，江頭理事，鈴木理事，福井理事
欠席者
陪席者 伊藤監事，近藤監事，近藤副学長，小嶋事務局長

議事に先立ち，8月18日開催の「令和2年度臨時役員会」の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. クロスアポイントメント制度に係る協定締結へ向けた協議開始について

穴沢学長から，審議資料1に基づき，クロスアポイントメント制度に係る協定締結へ向けた協議開始について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。

議決後，穴沢学長から，協定締結へ向け，アクセンチュア株式会社との交渉を開始する旨発言があった。また，協定案がまとまり次第，役員会で審議予定である旨発言があった。

なお，本件に関して，構成員から，次のような意見があった。

- クロスアポイントメント制度に係る協定締結及び特定候補者選考制度の手続きが非常に煩雑で時間がかかり過ぎている。できるだけ早く候補者を採用する必要があるので，今後手続きの簡素化について検討する必要がある。

2. 国立大学法人小樽商科大学に勤務する職員の兼業に関する規程の一部改正（案）について

穴沢学長から，審議資料2に基づき，国立大学法人小樽商科大学に勤務する職員の兼業に関する規程の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。

議決後，穴沢学長から，9月28日付けで改正し，令和2年4月1日から適用する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 「令和2年度補正予算対象予定事業（大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保）」について

穴沢学長から，報告資料1に基づき，「令和2年度補正予算対象予定事業（大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保）」について報告があった。

最後に，穴沢学長から，次回の役員会については，当初，10月19日に開催予定であったが，10月26日（月）13：10からの開催に変更させていただく旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が開催された。

以 上